

御存じですか??

現在、国では薬剤耐性対策アクションプランに基づき、**薬剤耐性菌を減らす取組**をしています。**毎年、11月**は国を挙げての**薬剤耐性対策推進月間**です。今一度、抗菌剤使用について考えましょう！！

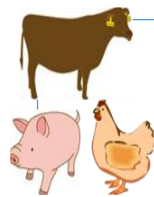
抗菌剤の使用は慎重に！

家畜への抗菌剤の使い過ぎにより薬剤耐性菌（抗菌剤が効かない細菌）が増加し、家畜や人の治療が困難になることが懸念されています。薬剤耐性菌を増やさないために、飼養衛生管理基準の遵守やワクチンの使用により、感染症を予防し、抗菌剤の使用を減らしましょう。そのためには、特に以下の4つのポイントに取り組みましょう。



1. 感染症を予防する

飼養衛生管理水準の向上により、感染症予防をしましょう。



2. 家畜の状態を的確に把握する

家畜の異変に素早く気づけるように、毎日、飼育する家畜の健康観察を行い、家畜の状態を的確に把握しましょう。



3. 獣医師に伝える

獣医師が的確に状況を把握し、適切に診断できるよう、発病後の経過、措置の状況、過去の感染症の発生状況等の情報を獣医師に伝えましょう。



4. 抗菌剤を正しく使用する

抗菌剤は獣医師からの指示に基づき、用法・用量、使用禁止期間等を守って正しく使用しましょう。

飼料添加物2成分の使用が禁止となります

薬剤耐性対策の一環で、コリスチンとバージニアマイシンについて、飼料添加物としての指定が取り消され、来年度中には使用はできなくなります。

御不明な点はこちらまで

県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402